

1. 事務所概要

名称（中国語）	恆融智慧財産事務所		
名称（英語）	CMC Intellectual Property Firm		
住所	台北市信義区基隆路一段159号15階		
主な支所	無し		
設立年	2018年		
従業員数	10名（非常勤所員4名含む）		
弁護士数	0名		
専利代理人（専利師）	2名		
商標代理人	2名（※）		
ウェブサイト（中国語）	http://www.cmcipfirm.com/		
ウェブサイト（日本語）	http://www.cmcipfirm.com/japanese/		
業態	総合法律事務所	<input checked="" type="radio"/> 知的財産専門事務所	その他
顧客に占める日本企業の割合	51%		

（※）台湾には商標代理人の資格制度はない（2022年6月現在）

2. 実績

	2019年	2020年	2021年
特許出願代理件数	48 [38]	63 [46]	70 [62]
意匠出願代理件数	5 [5]	3 [3]	4 [4]
商標出願代理件数	36 [29]	31 [30]	30 [28]

（※） [] 内の数字は、外国出願人による出願の代理件数

	2019-2021年
専利権侵害訴訟件数	3件
商標権侵害訴訟件数	0件
模倣品対策件数（警察）	0件
模倣品対策件数（税関）	0件

3. サポート言語

日本語能力を有する弁護士・弁理士	1名
日本語能力を有する事務所スタッフ	7名（非常勤所員2名含む）
英語能力を有する弁護士・弁理士	2名
英語能力を有する事務所スタッフ	10名（非常勤所員4名含む）

4. 料金体系

料金体系	時間制	<input checked="" type="radio"/> パッケージ制	その他
時間制の場合、大まかな料金の幅	～		（台湾元/時間）

5. アピールポイント

<p>(1) 取り扱い件数が膨大な大手・中堅特許事務所に比べて、全ての案件を一件ずつ大事にお世話しています。</p> <p>(2) オーバーヘッドの高い大手・中堅特許事務所に比べて、より安価な手数料で対応可能です。</p> <p>(3) コンフリクトの多い大手・中堅特許事務所と比べると、コンフリクトが少なく、案件を他事務所へ中途移管する心配なくクライアントの利益を確保できるサービスを提供できます。</p> <p>(4) 巨大な組織から成る大手・中堅特許事務所と比べて、新規依頼でも依頼日当日に出願手続を行えるほど柔軟且つ迅速な対応も可能です。</p> <p>(5) 所員全員が大手・中堅特許商標事務所に勤めた経験がありますので、小事務所でも一流事務所レベルのサービスを低価で提供可能です。</p> <p>(6) 産官学連携を通して台湾内外の知財ネットワークを持っており、常に最新情報を入手でき、クライアントの案件対応に役に立てるように活用することができます。</p> <p>(7) インターンシップ（オンライン含む）を積極的に実施しており、日本や台湾の学生・院生さんに知財の奥深さや面白さや怖さについて知識や理解を深めてもらうことで、将来知財を担う若い人材の育成ひいては日台交流に貢献したいと考えています。</p>

6. 代表連絡先

担当者氏名	陳昭明	臼井 進
役職	代表弁理士	商標代理人/商標・企画部長
電話番号	02-3765-6978	
メールアドレス	info@cmcipfirm.com	
英語可/不可	可	可
日本語可/不可	可	可
利用可能なオンラインツール	Teams, Zoom, Webex	